

# 厚生年金保険・国民年金事業の概況 (平成 25 年 10 月現在)

## 1. 総括

### (1) 適用状況

- 平成25年10月末の国民年金と厚生年金保険の被保険者数は、6,297万人であり、前年同月に比べて、29万人（0.5%）減少している。

表1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	1,785,362	35,374,003	22,615,669	12,758,334	306,982
船員以外	1,780,738	35,319,654	22,561,320	12,758,334	306,864
一般男子	・	22,560,712	22,560,712	・	347,928
女子	・	12,758,334	・	12,758,334	234,248
坑内員	・	608	608	・	340,938
船員	4,624	54,349	54,349	・	383,913
国民年金	・	27,600,748	9,390,044	18,210,704	・
第1号	・	17,831,882	9,187,157	8,644,725	・
任意加入	・	275,949	91,566	184,383	・
第3号	・	9,492,917	111,321	9,381,596	・
合計	・	62,974,751	32,005,713	30,969,038	・
人口	・	127,290,000	61,900,000	65,390,000	・
うち20～59歳	・	63,250,000	31,970,000	31,310,000	・
共済組合(平成25年3月末)	・	4,398,712	2,791,849	1,606,863	・

注1. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

2. 人口は翌月1日現在の推計人口(総務省統計局)である。

### (2) 給付状況

- 平成25年10月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者数(同一の年金種別を除く延人数)は、4,291万人であり、前年同月に比べて、61万人(1.4%)増加している。

表2 制度別年金受給者数

(単位:人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	31,980,814	14,354,113	12,139,564	395,289	5,051,140	40,708
旧共済組合を除く	31,425,097	14,015,712	12,048,858	391,060	4,929,759	39,708
旧法	2,029,225	817,984	666,063	50,092	456,213	38,873
新法	29,355,257	13,178,895	11,379,471	339,429	4,457,462	・
(再掲)基礎あり	19,741,289	10,552,595	8,889,594	223,896	75,204	・
基礎または定額あり	21,250,712	11,386,509	9,864,203	・	・	・
基礎繰上げあり	1,686,221	416,612	1,269,609	・	・	・
基礎繰上げなし	19,564,491	10,969,897	8,594,594	・	・	・
基礎及び定額なし	3,307,654	1,792,386	1,515,268	・	・	・
船員保険(旧法)	40,615	18,833	3,324	1,539	16,084	835
旧共済組合計	555,717	338,401	90,706	4,229	121,381	1,000
旧法	204,654	156,295	6,530	1,823	39,006	1,000
新法	351,063	182,106	84,176	2,406	82,375	・
(再掲)基礎あり	257,747	177,582	78,067	1,951	147	・
国民年金 計	30,924,293	28,192,136	838,934	1,788,601	104,622	・
旧法拠出制	2,229,069	1,304,349	838,934	68,471	17,315	・
新法基礎年金	28,695,224	26,887,787	・	1,720,130	87,307	・
(再掲)基礎のみ	8,106,592	6,608,338	・	1,472,562	25,692	・
福祉年金	1,430	1,430	・	・	・	・
合 計	42,907,501	31,817,502	4,010,837	1,958,043	5,080,411	40,708

注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のものは「通算老齢年金」に計上している。新法退職共済年金についても同様。(表3において同じ。)

2. 人数の合計は、厚生年金保険と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。

3. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。

4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く。)の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。

5. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。(表3において同じ。)

○ 平成25年10月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者の年金総額は、46兆2千億円であり、前年同月に比べて、3千億円（0.6%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

(単位：百万円)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	25,948,292	18,124,099	2,374,044	297,881	5,141,653	10,616
厚生年金基金代行分除く	24,227,593	16,521,962	2,255,481	297,881	5,141,653	10,616
旧共済組合を除く	25,186,280	17,534,820	2,350,750	293,459	4,996,876	10,376
旧法	2,217,206	1,422,043	254,514	58,927	471,558	10,164
厚生年金基金代行分除く	2,191,519	1,400,749	250,121	58,927	471,558	10,164
新法	22,885,557	16,059,010	2,095,057	231,357	4,500,133	・
(別掲)基礎年金	13,490,037	7,395,482	5,829,080	191,071	74,405	・
厚生年金基金代行分除く	21,190,545	14,478,167	1,980,888	231,357	4,500,133	・
船員保険(旧法)	83,518	53,768	1,179	3,175	25,184	211
旧共済組合計	762,011	589,278	23,294	4,422	144,778	240
旧法	418,409	366,112	3,079	2,840	46,138	240
新法	343,602	223,166	20,215	1,582	98,640	・
(別掲)基礎年金	190,817	132,005	57,045	1,621	147	・
国民年金 計	20,274,571	18,430,197	185,683	1,558,927	99,764	・
旧法抛出处	881,609	627,944	185,683	60,094	7,888	・
新法基礎年金	19,392,962	17,802,253	・	1,498,833	91,877	・
(再掲)基礎のみ	5,410,735	4,096,230	・	1,288,451	26,054	・
福祉年金	570	570	・	・	・	・
合 計	46,223,433	36,554,865	2,559,727	1,856,808	5,241,418	10,616

注1. 年金総額には一部停止額を含む。

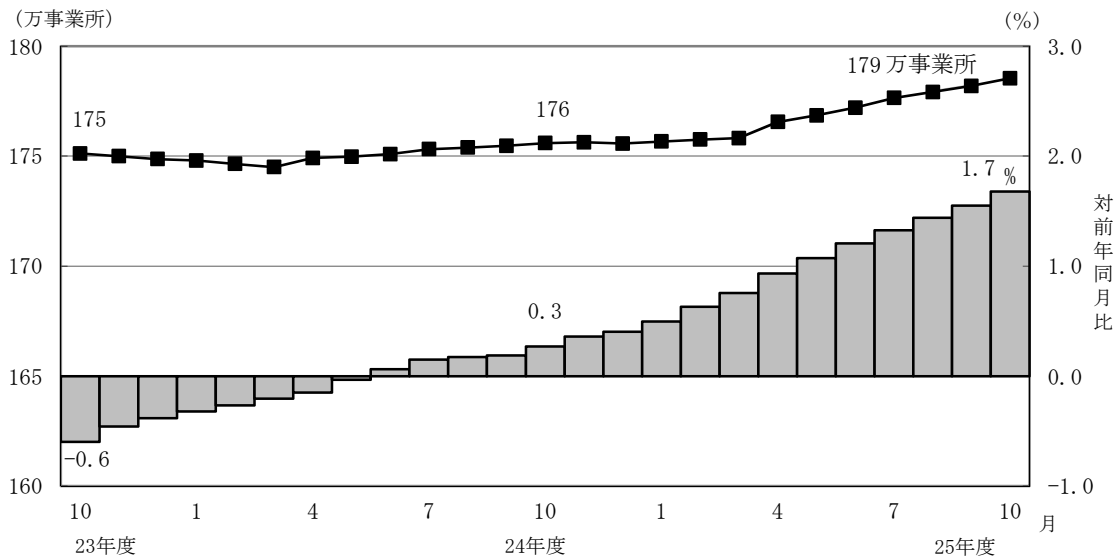
注2. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く。)の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

## 2. 厚生年金保険

### (1) 適用状況

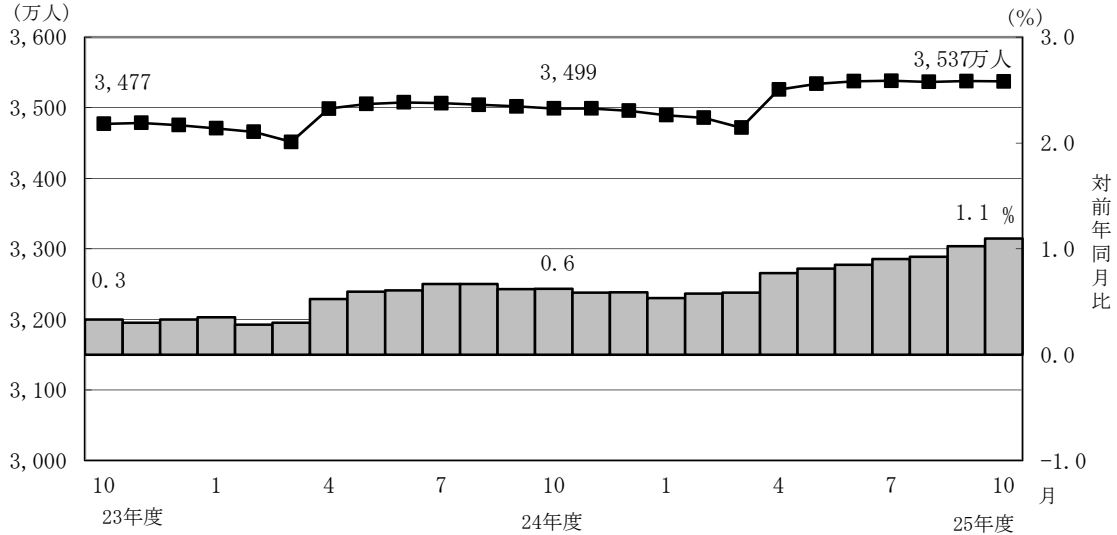
○ 平成25年10月末の厚生年金保険の適用事業所数は179万事業所であり、前年同月に比べて3万事業所（1.7%）増加している。

図1 厚生年金保険 適用事業所数の推移



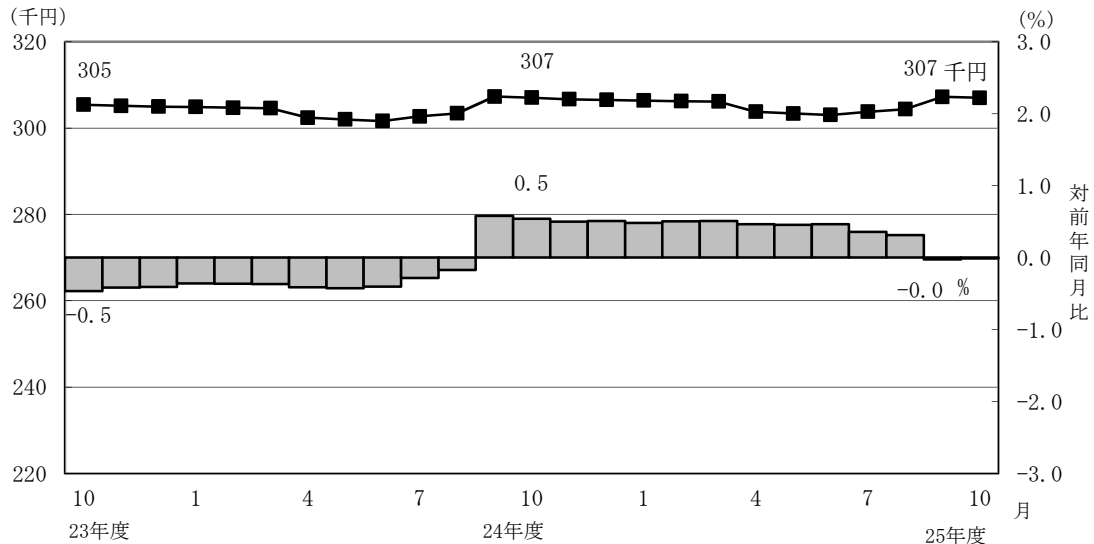
- 厚生年金保険の被保険者数は3,537万人となっており、前年同月に比べて38万人（1.1%）増加している。内訳をみると、一般男子が2,256万人（対前年同月比17万人、0.8%増）、女子が1,276万人（対前年同月比21万人、1.7%増）、坑内員が6百人（対前年同月比2人、0.3%増）、船員が5万人（対前年同月比6百人、1.1%減）である。

図2 厚生年金保険 被保険者数の推移



- 標準報酬月額額の平均は、30万6,982円となっており、前年同月に比べて0.0%減少している。内訳をみると、一般男子は34万7,928円（対前年同月比0.1%減）、女子は23万4,248円（対前年同月比0.6%増）、坑内員は34万938円（対前年同月比1.5%減）、船員が38万3,913円（対前年同月比0.8%増）である。

図3 厚生年金保険 標準報酬月額額の平均の推移

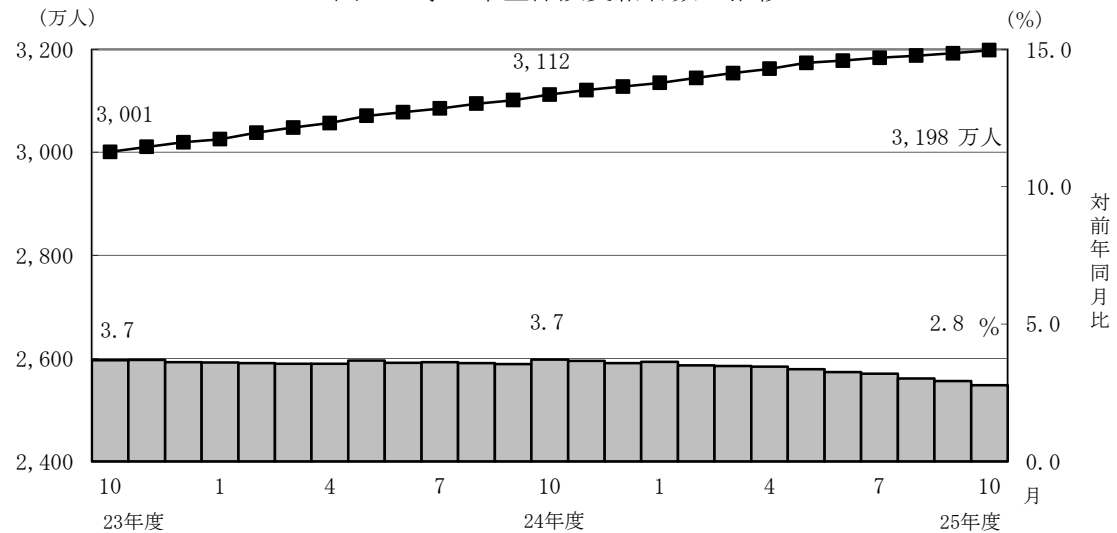


- 賞与支給事業所数は3万事業所、賞与支給被保険者数は64万人、標準賞与額の平均は20万6,420円となっている。

## (2) 給付状況

- 平成25年10月末の厚生年金保険受給者数は3,198万人（旧法厚年分203万人、新法厚年分2,936万人、旧法船保分4万人、旧共済分56万人）で、前年同月に比べて86万人（2.8%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,649万人（旧法厚年分148万人、新法厚年分2,456万人、旧法船保分2万人、旧共済分43万人）で、前年同月に比べて75万人（2.9%）増加している。
- 障害給付の受給者数は40万人（旧法厚年分5万人、新法厚年分34万人、旧法船保分2千人、旧共済分4千人）で、前年同月に比べて8千人（2.0%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は509万人（旧法厚年分50万人、新法厚年分446万人、旧法船保分2万人、旧共済分12万人）で、前年同月に比べて11万人（2.1%）増加している。

図4 厚生年金保険受給者数の推移



- 平成25年10月末の老齢年金受給者の平均年金月額は、14万8,921円となっている。老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、6万9,887円である。

- 平成25年10月末における失業給付との調整に該当する受給権者数は6万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は36万人となっている。

表4 雇用保険の給付と老齢厚生年金との調整

	失 業 給 付								
	件数 (人)			総停止年金額 (千円)			平均停止月額 (円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 25年 5 月	62,395	50,243	12,152	49,182,097	46,525,570	2,656,527	65,686	77,168	18,217
6 月	72,428	58,104	14,324	56,446,101	53,360,738	3,085,363	64,945	76,531	17,950
7 月	74,479	59,045	15,434	57,242,832	53,931,880	3,310,953	64,048	76,117	17,877
8 月	75,021	58,931	16,090	56,851,212	53,394,150	3,457,063	63,150	75,504	17,905
9 月	72,161	56,492	15,669	54,514,437	51,135,612	3,378,825	62,955	75,432	17,970
10 月	60,998	46,109	14,889	43,123,181	39,951,705	3,171,476	58,913	72,205	17,751

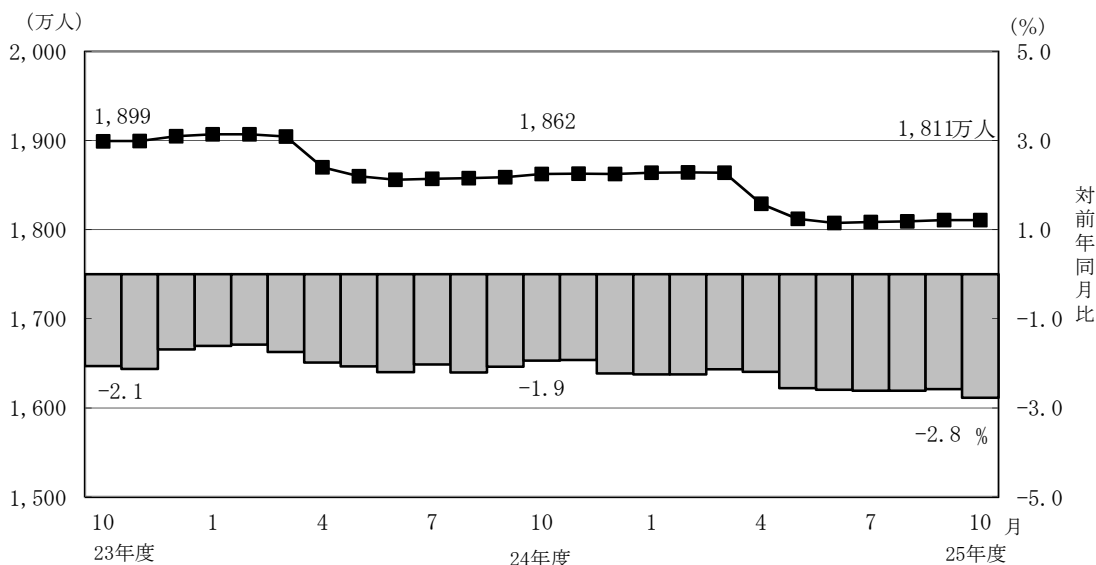
	高 年 齢 雇 用 継 続 給 付								
	件数 (人)			高年齢雇用継続給付による停止総額 (千円)			平均停止月額 (円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 25年 5 月	342,811	333,721	9,090	43,678,067	42,843,833	834,234	10,618	10,699	7,648
6 月	346,198	336,984	9,214	44,147,597	43,301,104	846,492	10,627	10,708	7,656
7 月	351,147	341,923	9,224	44,819,465	43,968,877	850,588	10,636	10,716	7,685
8 月	355,741	346,431	9,310	45,401,664	44,540,393	861,272	10,635	10,714	7,709
9 月	357,721	348,346	9,375	46,027,999	45,148,210	879,789	10,723	10,801	7,820
10 月	357,365	347,883	9,482	45,732,172	44,840,793	891,379	10,664	10,741	7,834

### 3. 国民年金

#### (1) 適用状況

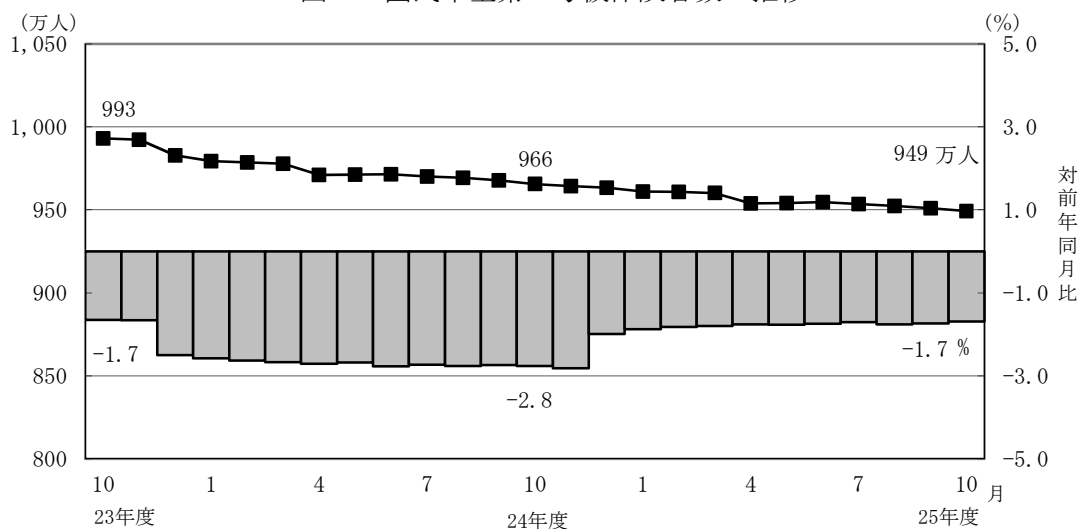
- 平成25年10月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,811万人となっており、前年同月に比べて52万人（2.8%）減少している。内訳をみると、男子は928万人（対前年同月比25万人、2.6%減）、女子は883万人（対前年同月比27万人、3.0%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は949万人となっており、前年同月に比べて16万人（1.7%）減少している。内訳をみると、男子は11万人（対前年同月比9百人、0.8%減）、女子は938万人（対前年同月比16万人、1.7%減）となっている。

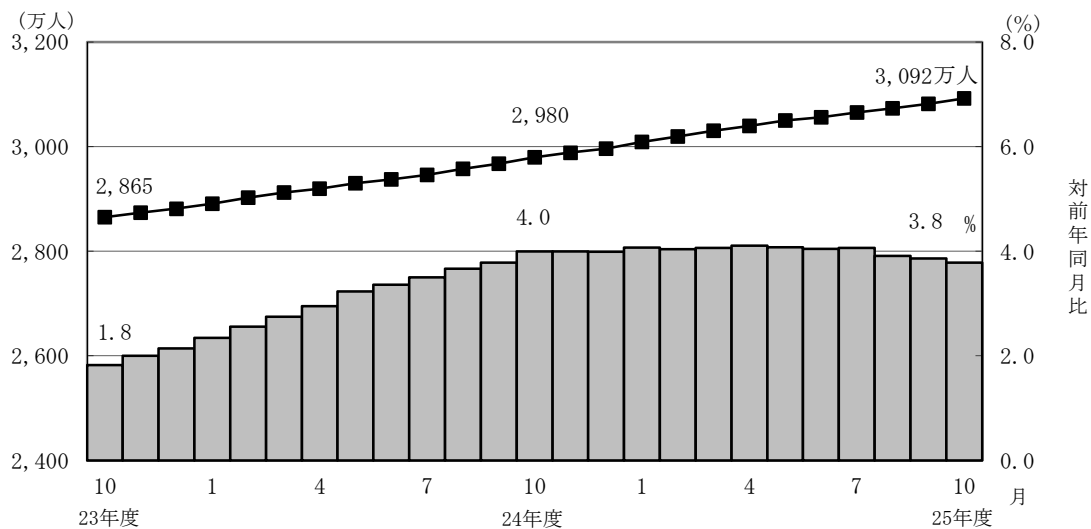
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



## (2) 給付状況

- 平成25年10月末の国民年金受給者数は3,092万人（旧法拠出制223万人、基礎年金2,870万人）で、前年同月に比べて113万人（3.8%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,903万人（旧法拠出制214万人、基礎年金2,689万人）で、前年同月に比べて110万人（4.0%）増加している。
- 障害給付の受給者数は179万人（旧法拠出制7万人、基礎年金172万人）で、前年同月に比べて3万人（1.6%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は10万人（旧法拠出制2万人、基礎年金9万人）で、前年同月に比べて4千人（4.1%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金受給者の平均年金月額は、平成25年10月末で5万4,478円となっている。

老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万1,109円となっている。

- 旧法老齢年金受給権者及び厚生年金の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況をみると、10月は新規裁定者2万1千人のうち繰上げ受給権者が3千人となっており、繰上げ受給率は14.9%である。なお、平成24年度新規裁定者の繰上げ受給率は18.5%となっている。